

氣比の杜整備構想（案） 概要版（1/2）

上位・関連計画の概要

- 本検討に関連性の強い計画として、以下の計画が挙げられます。本検討は、これらの計画を踏まえて実施しました。

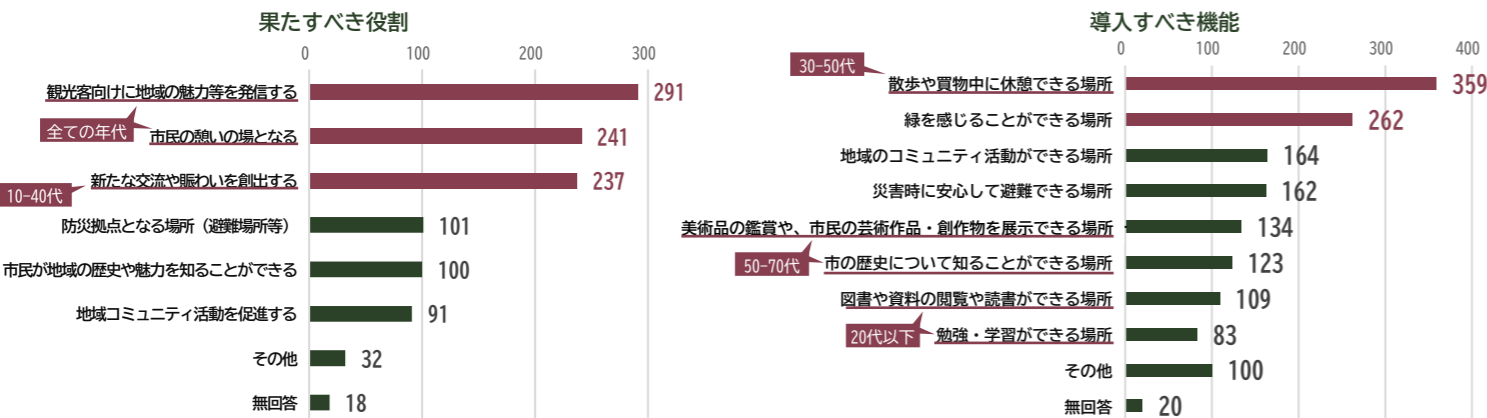
第8次敦賀市総合計画	「楽しく住む敦賀プロジェクト」による取り組みの一環として、氣比の杜構想として盛り込まれ、今年度以降5年度のステップについても示されている。
敦賀市都市計画マスタープラン	氣比神宮周辺の開発方針として、周辺は商業活性化とあわせて境内の豊かな緑を保全するとともに、憩いの空間づくりと観光地としての活用の両立を図る方針が示されている。
敦賀市立地適正化計画	氣比の杜構想における対象敷地は、都市機能誘導区域のうち中心市街地拠点区域に含まれ、市の中心市街地として「多くの市民が利用する文化施設や交流施設の立地誘導を図っていくエリア」として位置付けられている。
敦賀まちづくりアクションプログラム	氣比の杜構想は「“オールつるが”で港まち敦賀の魅力高め、多様な交流による賑わい創生と地域経済活性化」を実現する手段として、歴史と文化を伝えるまちをつくる主プロジェクトとして位置づけ、氣比の杜整備構想の策定・推進を提起されている。
敦賀市公共施設等総合管理計画	氣比の杜構想の推進にあたっては、本計画に示される公共施設マネジメントの推進における方針に即した事業として実施していく必要があることが示されている。
第2期敦賀市教育振興基本計画	社会教育活動の場を十分に確保するため、計画的な施設の補修や整備による充実を図ることや、文化財を教育や観光等に活用できるよう、生涯学習、学校教育、観光振興との連携を図り、効果的に情報発信することへの言及が見られる。

市民アンケートの実施

- 氣比神宮周辺公有地等の利活用に関する市民の意向を把握するためにアンケート調査を実施しました。
- 氣比神宮周辺公有地等が果たすべき役割としては、全体では、「観光客向けに地域の魅力等を発信する」「市民の憩いの場となる」「新たな交流や賑わいを創出する」といった回答が特に多くみられました。
- 回答者の年代ごとの回答傾向を見ると、「観光客向けに地域の魅力等を発信する」や「市民の憩いの場となる」については全ての年代で満遍なく意見がみられたのに対し、「新たな交流や賑わいを創出する」については、特に10代～40代の比較的若い層からの意見が多くみられました。
- また、果たすべき役割を実現するためにどのような機能を導入すべきかについては、「散歩や買い物中に休憩できる場所」や「みどりを感じることができる場所」といった回答が多くみられました。
- なお、設問については、特に年代ごとの回答傾向の偏りが強くみられ、20代以下の回答者は「図書や資料の閲覧や読書ができる場所」「勉強・学習ができる場所」を求める傾向が、30～50代の回答者は「散歩や買い物中に休憩できる場所」を求める傾向が、50～70代の年齢層の回答者は「市の歴史について知ることができる場所」や「美術品の鑑賞や、市民の芸術作品・創作物を展示できる場所」を求める傾向がみられました。

市民アンケートの実施概要

対象	市全域でランダムに抽出した市民2,000名（高校生以上）
回答方法	WEB回答および書面回答
回答期間	2025年12月1日～12月25日
回答数	650件（回答率32.5%）
主な設問	1. 回答者自身の属性（年齢、性別、職業、出生地、居住地区、居住年数） 2. 氣比神宮周との関わり（訪問頻度、訪問目的、同行者、訪問する時間帯、滞在時間、訪問手段） 3. 氣比神宮周辺エリアとの関わり（訪問頻度、訪問目的、同行者、訪問する時間帯、滞在時間、訪問手段） 4. 氣比神宮のイメージ・印象 5. 氣比神宮周辺エリアに求める役割・必要な場所



本資料は、敦賀市の歴史と文化の中心である氣比神宮の周辺公有地等の利活用について、氣比神宮エリア一帯の魅力をさらに高める「氣比の杜」構想のコンセプト策定及び望ましい導入機能を検討した結果を取りまとめたものです。

市民ワークショップの開催

- 氣比神宮周辺公有地等の利活用に関する市民の意向を把握するために市民参加のワークショップを開催しました。
- ワークショップは3回にわたり実施し、年代や所属が多様な19名の方に参加いただきました。
- ワークショップの検討対象エリアとしては、氣比神宮や旧敦賀北小学校跡地、およびその周辺を設定しました。

第1回ワークショップ

- 2つのワークを実施し、検討対象エリアの①よいところ・好きなところおよび②変わってほしいところについて検討しました。



よいところ・好きなところ	豊かな自然がある・景観が綺麗	変わってほしいところ	賑わい創出や目的となる場所の不足
	雰囲気がいよ・心地よい空間がある		アクセスが悪い・回遊性の不足
	歴史・文化的価値がある		景観の改善・環境整備が必要
	賑わいがある		歴史・文化、地域を知る機会の不足
	思入れのある場所や思い出がある		

第2回ワークショップ

- 第1回で検討した内容を踏まえ、よいところを伸ばし、変わってほしいところを改善するために「必要な場・空間」について、①参加者目線、②観光客目線から検討しました。



自分たちの目線	歴史・文化的価値継承・発信の拠点	観光客の目線	地域の食材・名産品等を購入・味わうことのできる場所
	休憩・飲食できる場所		交通手段の利便性向上
	豊かな自然や美しい景観を楽しめる空間		休憩・飲食できる場所
	展示スペース、発表・創造の場		エリア内の動線の工夫・回遊性の向上
	教育、地域住民の学習に資する場所		豊かな自然や美しい景観を楽しめる空間
	運動や健康づくりができる場所		観光客向けの案内表示・情報提供
交流が生まれる場所			

第3回ワークショップ

- 「必要な場・空間」の配置について検討しました。参加者からは、特に配置したい場・空間、配置の工夫・考え方のポイント、整備をする際の工夫、今後の検討に際する留意点等に関する意見がありました。

<p>意見の多かった場・空間等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「必要な場・空間」について多様な意見があったが、特に優先的に整備したい施設として、以下の場所が挙げられた。 <ul style="list-style-type: none"> 松尾芭蕉に関連する施設、北区の公民館として利用できる施設、緑を感じられる場所・憩いの空間、多様な人が集える場所、勉強ができる場所、運動スペース等 本ワークショップを通じて松尾芭蕉や氣比神宮の歴史・文化に関連する施設、飲食・休憩ができる場所、緑が多い空間、展示スペース・発表や創造の場等について特に多くの意見があった。 	<p>配置の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 過ごし方や利用者が類似している場所は近接して配置することについて具体的なアイデアが示された。また、大鳥居の近くには、商店街等の氣比神宮周辺エリアの結節となる場を配置することについて意見があった。 アクセス性については、エリア内に入りやすくするための工夫や、大鳥居から入るための誘導、十分な駐車場の確保・適切な配置に関する意見があった。
<p>場所を整備する際の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時は地域の防災拠点としても活用できる施設とすることについて意見があった。 整備をする際には、眺望を損なわないようにするなど、空間デザインがよい場所とすることや、環境負荷の少ない施設の整備、既存施設の活用などの必要最低限な整備とすることについて参加者の関心が高かった。 	<p>今後の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> 氣比の杜を考える際のキーワードとして「防災」「自然・緑の空間」「教育」「奥の細道関連」「地域のコミュニティセンター」等が挙げられた。 また、今後対象としている人物像を明確化していくことが重要と考えられる。

氣比の杜整備構想（案） 概要版（2/2）

利活用コンセプト

- 氣比神宮周辺公有地等の利活用を進め、「敦賀まちづくりアクションプログラム」で定められた、将来像・基本方針・施策の方向性を実現するために利活用コンセプトを作成しました。

氣比神宮周辺公有地等の利活用コンセプト	
基本方針	敦賀の「文化の再発見&発信地」として、市民の学びと交流のインフラを支える「緑豊かな共生の杜」を持つ「探求・創発エリア」
I. 歴史文化振興	氣比神宮の価値を高め、敦賀の歴史と文化を後世に伝え・発信する 氣比神宮の歴史や天筒山への景観、緑地に配慮した施設整備を行うことで、氣比神宮及びその周辺エリアの地域をより魅力的にすることを目指します。また、敦賀や氣比神宮、松尾芭蕉の魅力を市民が再発見し、国内外へ発信する拠点施設とすることを目指します。
II. 商業振興	市民参画と官民連携を通じ、多様な賑わいを創出する 施設の運営における市民の関与を推進するとともに、施設の整備・運営における民間活力の活用、周辺の商店街との連携により、郷土愛とシビックプライドを育むとともに氣比神宮周辺一帯における多様な賑わい創出を目指します。
III. 駅周辺-交通対策	ちえなみき等の市内施設との連携により回遊動線を創出し、市内全域を活性化させる 敦賀駅を起点とした周遊拠点の一つとして位置づけ、ちえなみきとの連携により駅からの回遊動線の創出を目指します。また、駐車場やバス路線等の整備により、地域のハブとして多くの人々が周辺地域を行き交うことができるまちを目指します。
IV. 交流拡大	市民の新しい居場所として市民の活動を支え、交流を促進する 施設を市民の新しい居場所・活動拠点として位置づけ、市民同士の交流を促進します。また、敦賀の歴史・文化の発信や施設における交流を契機とした、敦賀市における関係人口の増加を目指します。

先進事例調査の実施

- 本事業の検討の参考にするため、先進的な事例の調査・視察を実施しました。

調査対象施設 ※ 太字：視察調査対象	<ul style="list-style-type: none"> 須賀川市民交流センター (tette) 那須塩原市図書館 (みるる) 千代田区立日比谷図書文化館 福岡アジア美術館 北区ジェイトエル 大和市文化創造拠点シリウス 	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷区産業活性化拠点 (HOME/WORK VILLAGE) 文京区元町ウェルネスパーク 茨木市文化・子育て複合施設 (おにクル) 小千谷市ひと・まち・文化共創拠点 (ホントカ。) 伊賀市上野図書館いがまち図書室 (SHINDO YARDS)
調査による学び	【運営主体となる事業者の選定・関係構築】 ・ 発注者の意向を施設の運営に反映できる 高い専門性とノウハウを持つ事業者を選定することが重要である	
	【庁内を横断的な柔軟な導入機能検討】 ・ プロジェクトチームなどの 適切な組織体の構築 や、縦割り的な運用を打破するような、 庁内横断的な導入機能・運営手法の検討 が必要である	
	【施設機能の検討】 ・ 既存の公共施設との棲み分けや役割分担が必要になると考えられる ・ 民業圧迫への配慮や、時流に応じたニーズの見極め、リスク分担の検討を要する	

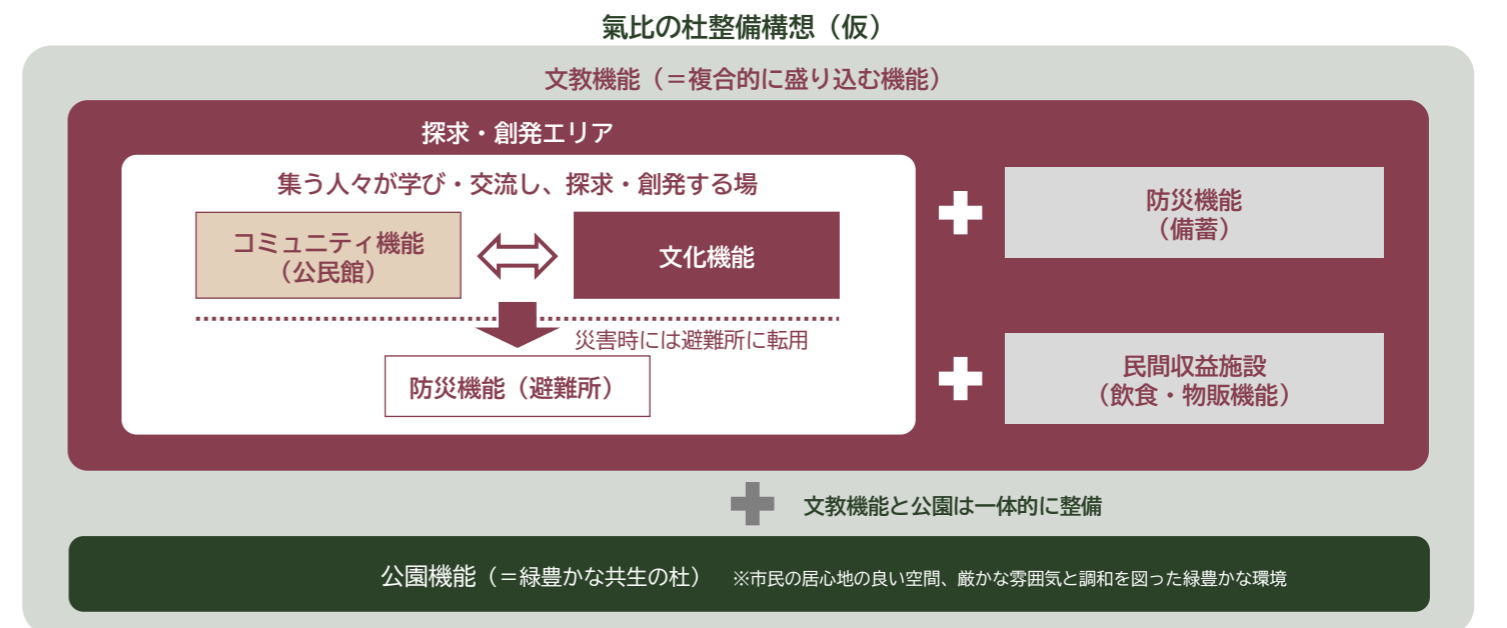


出典 (左) : HOME/WORK VILLAGE HP、出典 (中) : tette HP、出典 (右) : 日本建設業連合会HP

本資料は、敦賀市の歴史と文化の中心である氣比神宮の周辺公有地等の利活用について、氣比神宮エリア一帯の魅力をさらに高める「氣比の杜」構想のコンセプト策定及び望ましい導入機能を検討した結果を取りまとめたものです。

導入機能の検討

- 導入機能については、「コミュニティ機能（公民館機能）」「文化機能」「防災機能」「公園機能」の4機能に加え、市民意識調査等の結果を踏まえ、「民間収益機能」の導入についても検討します。



- 各機能の整備方針は以下のとおりです。

探求・創発エリア	防災機能	公園機能
<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ機能（公民館機能）と文化機能については、「探求・創発エリア」として一体的に整備します。 文化機能は、コミュニティ機能を核に、ナレッジ機能（＝書籍があるエリア）・ギャラリー機能（＝アートがあるエリア）・アーカイブ機能（＝歴史・物語が感じられるエリア）を複合的・一体的に整備し、学びと交流を促進し、施設の利用やイベント等の開催を通じてシビックプライドを高めます。 交流・学習・鑑賞等を通じた探求と創発を支援し、氣比の杜を訪れる市民と観光客双方の知的好奇心を満たし、感性を触発する施設を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時においては、避難者の収容を行うものとし、防災備蓄機能を整備します。 適切な耐震性能を確保するとともに、多様な属性の市民等の避難を考慮します。 公園機能においても、避難者の受け入れや物資の集積拠点としての活用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園機能は市民にとっての憩いの場所として整備し、イベント等の場としても積極的に活用します。 氣比神宮の緑地・植生との連続性や天筒山の景観へ配慮するとともに、商店街から氣比神宮を通り北側に抜けられるなど、周辺との連続性と回遊性に配慮します。

来年度以降の検討スケジュール

- 氣比神宮周辺公有地等の利活用については、来年度以降も継続して検討を行います。現時点で想定されるスケジュールは以下のとおりで、来年度精査を行うものとし、検討の進捗等により、スケジュールは変更される可能性があります。
- 来年度は、基本計画の策定及び民間活力の導入可能性調査を実施するものとし、計画の具体化を進めるとともに、官民連携による、より効果的・効率的な施設整備の可能性について検討を行います。
- また、来年度は計画に市民・関係団体等の意見を取り入れるために策定委員会を開催予定です。

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度～
従来方式の場合	基本計画策定 導入可能性調査	設計者選定 基本設計・実施設計		施工者選定	建設工事		供用開始
官民連携手法の場合	基本計画策定 導入可能性調査	事業者選定		基本設計・実施設計・建設工事			供用開始